

**令和 3 年度
新型コロナウイルス感染症対策に関する
要望書**

及び

**令和 4 年度
国の施策・予算に関する
提案・要望書**

堺 市

令和 3 年 8 月

目次

■令和3年度 新型コロナウイルス感染症関連要望項目

要望項目	要望先	ページ
◆新型コロナウイルス感染症対策の推進		
1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施について	内閣府 厚生労働省	2
2 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む自治体への支援について	内閣府 総務省	3

■令和4年度 最重点要望項目

要望項目	要望先	ページ
◆地方財政の推進		
1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について	総務省 財務省	5
◆堺の特色ある歴史文化～Legacy～		
2 大和川左岸の河川空間と一体となった魅力向上の推進について	国土交通省	6
◆人や企業を惹きつける都市魅力～Attractive～		
3 泉北ニュータウンの新たな価値の創造について		
(1) 榎・美木多駅前周辺地区における利便性と都市機能の拡充に向けて	国土交通省	8
(2) 泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健康長寿のまちの実現に向けて	国土交通省	9
◆強くしなやかな都市基盤～Resilient～		
4 連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について	国土交通省	10
5 大都市活動を支える下水道事業の推進について	国土交通省	12
6 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備について	国土交通省	14

■令和4年度 重点要望項目

要望項目	要望先	ページ
◆堺の特色ある歴史文化～Legacy～		
7 都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備の推進について	国土交通省	17
8 自転車利用環境整備の推進について	国土交通省	18
9 歴史的風致維持向上計画の推進について	文部科学省 国土交通省	19
◆人生100年時代の健康・福祉～Well-being～		
10 介護保険制度の根幹をなす要介護認定の適正化について	厚生労働省	20
◆将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～		
11 特区小規模保育事業の受入れ上限引き上げの条件改正について	内閣府 厚生労働省	21
◆人や企業を惹きつける都市魅力～Attractive～		
12 堺2区の海域環境改善事業の促進について	国土交通省	22
◆強くしなやかな都市基盤～Resilient～		
13 都市計画道路の整備について	国土交通省	23
14 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について	総務省 国土交通省	24
15 市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕及び耐震強化事業	国土交通省	25
16 公園施設長寿命化事業の財源確保について	総務省 国土交通省	26
17 水道管の耐震化の推進について	厚生労働省	27
18 密集市街地整備事業の推進について	国土交通省	28
19 市営住宅建替事業等の円滑な推進について	国土交通省	29
20 大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について	総務省 国土交通省	30
21 直轄河川改修の促進について	国土交通省	31

■令和3年度 新型コロナウイルス感染症関連要望項目

◆新型コロナウイルス感染症対策の推進

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む自治体への支援について

1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施について

【提案・要望先】内閣府・厚生労働省

～提案・要望事項～

- 10月末に希望する市民への接種を完了するために、ワクチンを早期かつ確実に配送すること。
- 臨時接種期間が終了する令和4年3月以降の追加接種を含めた接種事業全体のスキーム、体制、財源などを速やかに提示すること。
- ワクチン接種証明書の発行対象者の拡充に当たっては、接種していない方への差別を助長する恐れがあり、慎重に検討すること。また、発行手数料を徴収する際は、早期に方向性を示し、準備・周知期間を十分確保すること。

【現状と課題】

- 本市では、300箇所を超える個別接種会場と9か所の集団接種会場、1か所の大規模接種会場を設置する等、1週当たり、最大約56,000回の接種体制を確保し、安全で迅速な接種を進めることで、10月末には希望する市民への接種完了をめざして取り組んでいる。
- この実現には、8月5日付け厚生労働省事務連絡「ファイザー社ワクチン第13・第14・第15クルールの配分等について」で示された、第13から15クルールでのファイザー社製ワクチンと、大規模接種会場でのモデルナ社製ワクチンの早期供給が前提であり、国においてはワクチンを当該クルールの早い時期に確実に配送いただく必要がある。
- 新型コロナワクチン接種は、令和4年2月28日までを臨時の予防接種実施期間として位置付けられている。本市として、それ以降の接種体制を構築するためには、現在接種しているワクチンの感染、発症、重症化などの予防効果の検証を早急に進め、追加接種を含めた令和4年3月以降の接種事業全体のスキーム、体制、財源などを速やかに提示いただく必要がある。
- 「ワクチン接種証明」については、海外渡航に必要な方が対象となっている。発行対象者の拡充に当たっては、接種していない方への差別を助長する恐れがあり、慎重に検討する必要がある。また、今後検討するとされている手数料について、徴収する場合は、混乱を防ぐためにも準備・周知期間を十分確保する必要がある。

【参考】(8月18日時点) ※国へ提出する際は最新値を記載します。

■本市の接種状況

	高齢者		12歳以上の全対象者	
	1回目	2回目	1回目	2回目
接種者数	213,134人	208,128人	381,117人	324,482人
接種率	90.8%	88.7%	50.8%	43.3%

※VRS登録データにより抽出

※接種率の分母は、それぞれ高齢者人口、12歳以上人口

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 健康部保健所 感染症対策課参事 稲葉 和紀・参事 森岡 智崇 (TEL: 072-275-5306)

2 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む自治体への支援について

【提案・要望先】内閣府・総務省

～提案・要望事項～

- 令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、増額及び対象事業の拡大など、地域の実情に応じて柔軟に対応できるように、必要とされる額の確保を行うこと。また、令和 4 年度以降も、感染拡大の防止や地域経済の活性化など、新型コロナウイルス感染症への対策に対する財政支援を継続すること。
- 令和 2 年度限りで実施された減収補てん制度における地方消費税等の対象税目の追加を継続すること。
- 長期化している新型コロナウイルス感染症が地方財政に及ぼす影響を的確に見込み、令和 4 年度の地方財政計画において、一般財源総額を確保すること。

【現状と課題】

- 本市は、令和 2 年度において新型コロナウイルス感染症対策として、医療・検査体制の確保や、市有施設や福祉施設における感染拡大防止の取組に加えて、コロナ禍で影響を受けた市民生活や経済活動を支えるため、市民への給付金や事業者への支援金の給付などを行った。
- しかし、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が長期化しており、引き続き国・地方を挙げて全力で感染症対策に取り組む必要があり、令和 3 年度において追加の財政需要が生じている。
- 令和 2 年度に実施した減収補てん債の対象税目の追加を、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな減収が見込まれる間は、継続すべきである。
- 全国的に税収が大きく減少する見込みにある中、令和 4 年度の地方財政計画においても、地方が責任を持って新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、地方経済の活性化などに取り組むことができるよう、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すべきである。

【参考】減収補てん制度

当年度の基準財政収入額算定後、税目によっては年度ごとの額の変動が大きく、基準財政収入額で見込んだ額と大きく乖離する場合があります。また、それが地方公共団体の財政運営に著しく影響を与える場合があることを考慮して、算定に用いた額と実績額との差を是正している。是正方法は①減収補てん債の発行、②普通交付税の精算措置がある。

減収補てん債の発行について、令和 2 年度限りで対象税目が追加された。

区分	対 象 税 目	
	①減収補てん債の発行	②普通交付税の精算措置
市町村分	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税割 ・利子割交付金 ・法人事業税交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税割 ・利子割交付金 ・法人事業税交付金 ・特別とん譲与税 ・所得割（分離譲渡所得分に限る）
令和 2 年度 限り追加分	地方消費税交付金、軽油引取税交付金、 市町村たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、 地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税	

【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 寶子 英司 (TEL:072-228-7471)

■令和4年度 最重点要望項目

◆地方財政の推進

- 1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について

◆堺の特色ある歴史文化～Legacy～

- 2 大和川左岸の河川空間と一体となった魅力向上の推進について

◆人や企業を惹きつける都市魅力～Attractive～

- 3 泉北ニュータウンの新たな価値の創造について
 - (1) 榎・美木多駅前周辺地区における利便性と都市機能の拡充に向けて
 - (2) 泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健康長寿のまちの実現に向けて

◆強くしなやかな都市基盤～Resilient～

- 4 連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について
- 5 大都市活動を支える下水道事業の推進について
- 6 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備について

1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について

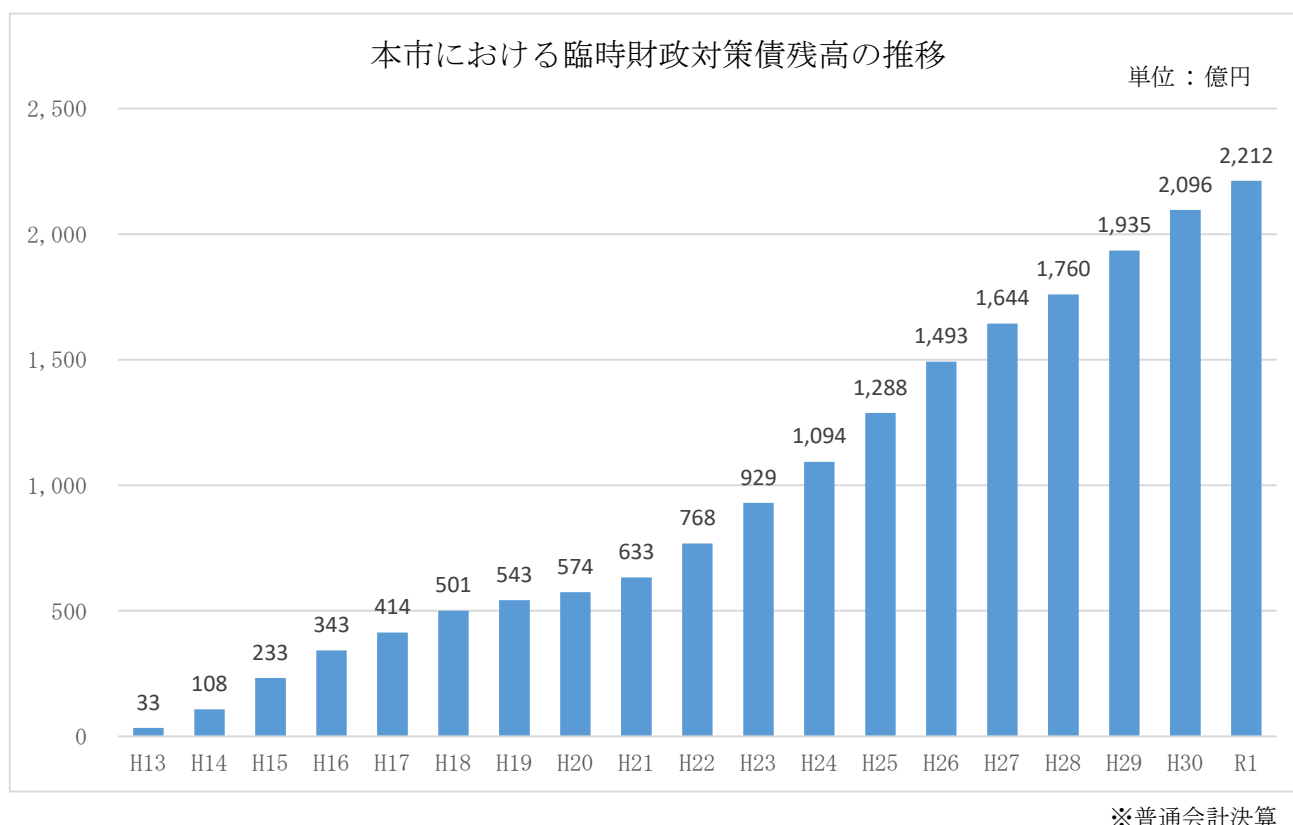
【提案・要望先】総務省・財務省

～提案・要望事項～

- **真の分権型社会の実現のため、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは 5:5 とし、さらに、国と地方の役割に応じた配分となるよう、地方税の割合を上げていくこと。**
- **臨時財政対策債については、地方財源不足の対応として臨時的に導入されたものであることから、地方交付税の法定率引上げなどにより地方財源不足に対応した上で速やかに廃止すること。**
- **地方交付税総額については、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。**

【現状と課題】

- 現状の国・地方間の「税の配分」は 6:4 であるが、地方交付税や国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は 3:7 となっており、大きな乖離がある。
- 臨時財政対策債は、平成 13 年度に 3 年間の臨時措置として導入されたものではあるが、これまでその措置は繰り返し延長され、現在に至っても続いている。
- 臨時財政対策債の累積残高**について、国においては、約 54 兆円（令和元年度末）、本市においても約 2,212 億円（令和元年度末）と増加する一方である。



【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 寶子 英司 (TEL:072-228-7471)

2 大和川左岸の河川空間と一体となった魅力向上の推進について



【提案・要望先】国土交通省

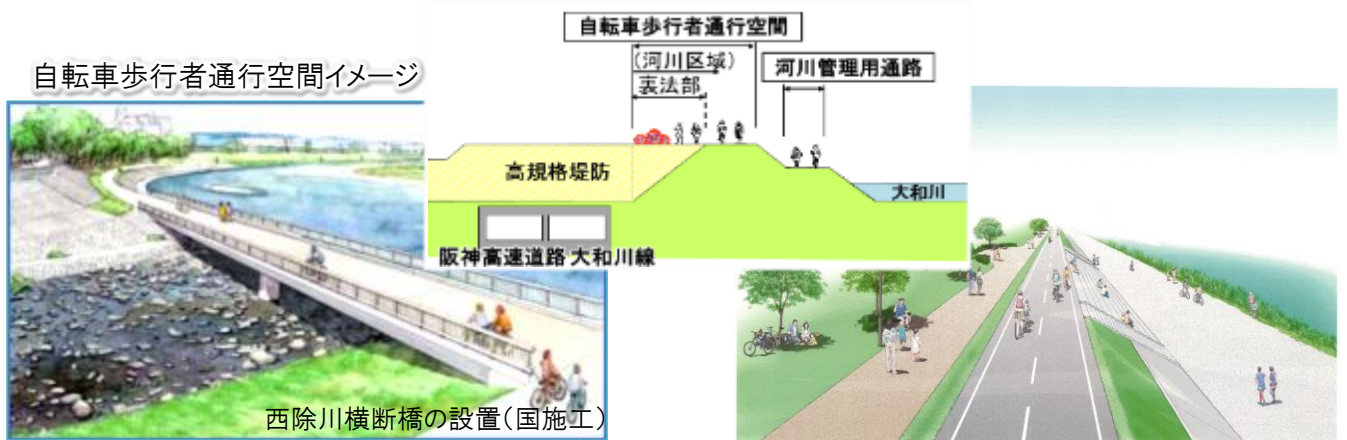
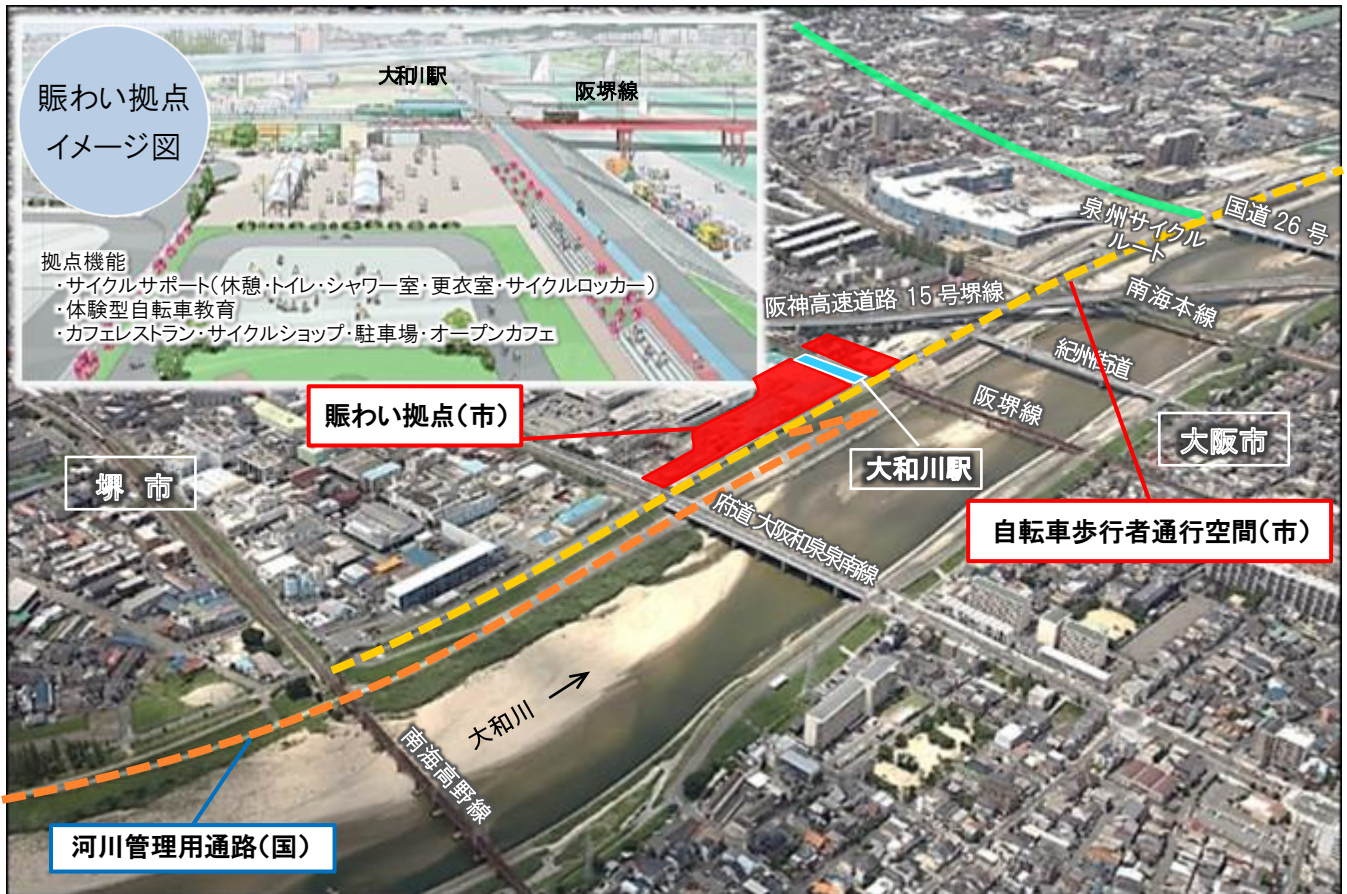
～提案・要望事項～

- **大和川沿川において、「堺市かわまちづくり計画」に基づき、連続した通行空間の確保と、賑わい拠点等の整備に向けて、本市との連携を強化するとともに必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画 2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「自転車利用環境の満足度（50.0%）」を掲げ、自転車を活かした都市魅力の向上に取り組んでいる。
- 令和3年4月に「サイクルシティ推進部」に改組したほか、若手職員を中心とした組織横断型プロジェクトチームとして、サイクルシティ推進チームを立ち上げ、健康、スポーツ、伝統産業など様々な分野と連携し、自転車を活かした取組を一体的に進めている。
- 大和川沿川において、まちと水辺が融合し賑わう環境づくりに取り組んでおり、**平成31年3月「堺市かわまちづくり計画」が国の登録**を受けた。
- 本市域は、南河内サイクルラインと泉州サイクルルートの結節点となっており、広域自転車ルートとしての機能向上の為、**連続した通行環境を確保することが重要**である。
- 大和川沿川における自転車を活用したまちづくりを推進するには、国の「かわまちづくり支援制度」に基づき、**河川管理用通路の整備など国の役割を着実に進めることと、魅力創出に向けた施設整備などの財源確保**が必要。





◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度(補正分含)	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	392,000千円	422,000千円	710,000千円
国庫補助額(要望額)	156,800千円 (169,800千円)	243,200千円 (243,200千円)	【要望額】 【209,600千円】

大和川沿川の連続した通行空間を確保し、自転車のトータルステーション機能を備えた「賑わい拠点」を整備することにより、堺・南大阪一帯の一大サイクルルートが形成され、まちと水辺が一体となった魅力ある環境づくりの創出に繋がる

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 高田 善裕 (TEL:072-228-0294)
 建設局 公園緑地整備課長 杉山 剛史 (TEL:072-228-7424)

3 泉北ニュータウンの新たな価値の創造について

(1) 樺・美木多駅前周辺地区における利便性と都市機能の拡充に向けて

【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

○ 泉北ニュータウンの新たな価値の創造に向け、**樺・美木多駅前周辺地区の利便性向上や都市機能の拡充に必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画 2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「泉北ニュータウン全人口に対する39歳以下の人口割合(30.5%)」を掲げている。
- 令和3年4月に市長直轄組織として「泉北ニューデザイン推進室」を設置し、同年5月に「SENBOKU New Design」を策定。泉北ニュータウンを様々な都市機能が集積し、多様な暮らし方が実現できる「より豊かに暮らせる持続発展可能なまち」とすることをめざし、取組を推進。
- 駅前では新たな土地利用転換や新たな機能導入が進んでおり、交通結節点としての機能向上を図るとともに、都市機能の拡充につながる**駅前広場への再編**が必要。
- 樺・美木多駅、南区役所、原山公園等を結ぶ経路のバリアフリー化による日常生活の利便性向上に加え、**原山公園のオープン等に伴う来訪者の安全・安心の確保**が必要。

【令和4年度実施予定事業】

(1) 駅前広場整備【事業費:198,900千円 国費:48,240千円】

交通結節点としての機能向上、利便性向上を図るとともに、歩行空間を拡幅するなど、隣接する商業施設の立地条件を最大限に活用した人々の交流を育む駅前広場に再編整備し、駅前の活性化を図る。

(2) バリアフリー化【事業費:45,000千円 国費:18,000千円】

堺市バリアフリー基本構想における重点整備地区に位置付けている当該地区のバリアフリー化を図るため、駅前エレベーターの設置等を行い、安全・安心を確保するとともに、利便性向上を図る。

駅前広場の現況(南側)



駅前広場の完成イメージ図(南側)



◆事業効果

駅前周辺地区における様々な取組を進めることにより、当該地区の利便性向上及び都市機能の拡充が図れ、ひいては泉北ニュータウンの新たな価値の創造に繋がる。

◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	1,299,250千円	158,900千円	243,900千円
国庫補助額(要望額)	519,700千円 (552,900千円)	94,600千円 (94,600千円)	【要望額】 【66,240千円】

【本件に関する連絡先】

泉北ニューデザイン推進室参事 野津 恭男 (TEL:072-228-7530)

3 泉北ニュータウンの新たな価値の創造について

(2) 泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健康長寿のまちの実現に向けて



【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

○ **近畿大学医学部等の開設等を契機とした、泉ヶ丘駅前周辺地区における活性化と健康長寿のまちに資する施設整備等に必要な財源を継続的に確保すること。**

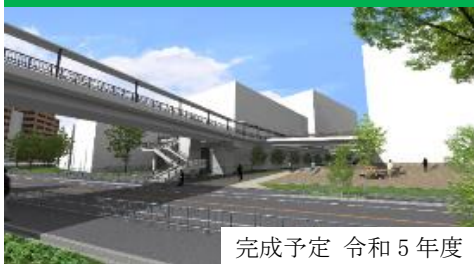
【現状と課題】

- 令和3年5月に策定したスマートシティの実現に向けた基本的な方向性示す「堺スマートシティ戦略」において、泉北ニュータウンを重点地域に位置付け、ICTを活用し、ヘルスケアをはじめ暮らしの質の向上や課題解決に資する取組を推進。
- 駅前の活性化や近畿大学医学部等の開設に伴う**歩行者・自動車による来訪者の増加を見据えた対策**として、周辺道路の改良整備等を実施しており、引き続き整備が必要。
- 近畿大学医学部等の開設予定区域に位置する田園・三原公園等について、**健康長寿に資するとともに地域に親しまれる公園への再整備**を実施しており、引き続き整備が必要。
- 若年世代の定住促進に向け、既存ストックの活用による若年世代のライフスタイルに合わせた住居空間を造ることが必要。

【令和4年度主な実施予定事業】

- (1) **歩行者通行空間整備【事業費：312,400千円 国費：93,660千円】**
泉ヶ丘駅と近畿大学医学部等の開設予定区域を結ぶ市道の改良(橋の架替等)を行い、安全・安心な歩行者通行空間を確保する。
- (2) **公園の再整備【事業費：199,200千円 国費：54,840千円】**
田園・三原公園等について、近畿大学医学部等の施設配置計画とも連携を図りながら、健康長寿に資するとともに、地域に親しまれる公園への再整備を行う。
- (3) **公的賃貸住宅リノベーション推進等【事業費：1,260千円 国費：500千円】**
リノベーションやコンバージョンを行い若年世代のニーズに対応した居住空間を提供する。

歩行者通行空間の整備イメージ図



完成予定 令和5年度

三原公園の再編整備イメージ図



完成予定 令和4年度

◆事業効果

近畿大学医学部等の開設等を契機とした公民連携の取組により、市民福祉の向上、人口誘導、雇用創出等の大きな効果が見込まれ、泉北ニュータウンの全体の新たな価値の創造に繋がる。

◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度	令和3年度	令和4度(見込額)
事業費	418,000千円	400,340千円	512,860千円
国庫補助額 (要望額)	167,200千円 (185,310千円)	216,700千円 (216,700千円)	【要望額】 【149,000千円】

【本件に関する連絡先】

泉北ニューデザイン推進室参事 野津 恭男 (TEL:072-228-7530)

4 連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について



【提案・要望先】国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのために、**連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進に必要な予算を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

《南海本線連続立体交差事業》

- 令和3年度までに鉄道工事に要する**用地買収が完了**。（全体事業費 進捗率 43%）
- 令和4年度は**高架工事を本格化**。**仮線切替、高架工事を着実に進捗させるために、集中的な予算投下が必要**。
- 文化財的価値のある諏訪ノ森駅と浜寺公園駅の両旧駅舎を、市民と協働して地域の活性化に活用。

《南海高野線連続立体交差事業》

- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「堺東駅・堺駅の乗降客数（定期利用者を除く）（45,000人/日）」を掲げ、駅前空間の再編を推進している。
- **踏切事故や交通渋滞の解消及び本市の中心市街地の活性化に大きな役割を果たすために、早期事業化に向けた調査・設計が必要**。
- 関連事業を含め、本年8月中に都市計画決定予定。また詳細設計協議を進め、本年度中の事業認可取得を目標としている。

【連続立体交差事業の効果】

- 踏切を除却し、交通渋滞の解消、及び安全性の確保（交通渋滞、踏切事故がゼロに）
- 快適な駅利用の実現と駅周辺の道路交通の円滑化
- 市街地の活性化
 - 南海本線：旧駅舎保存活用による市民協働の地域活性化
 - 南海高野線：駅周辺の再整備による賑わい創出

◆南海本線連続立体交差事業

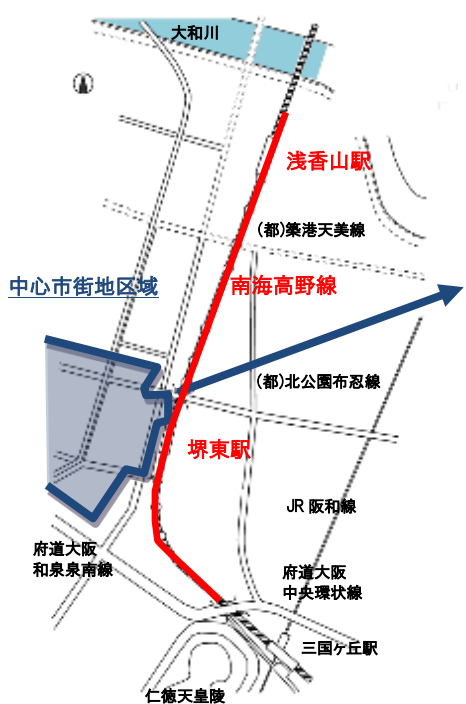
高架工事本格化

仮線工事を継続推進⇒仮線切替

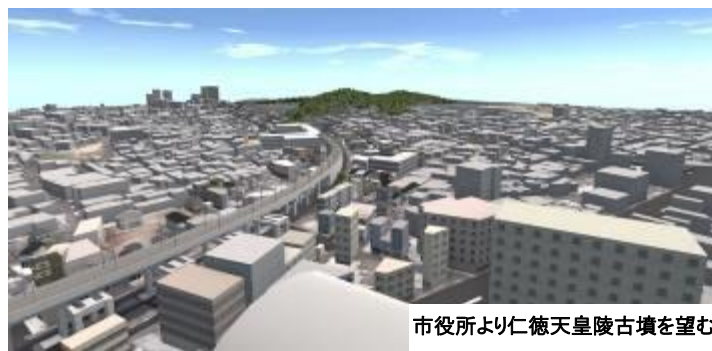
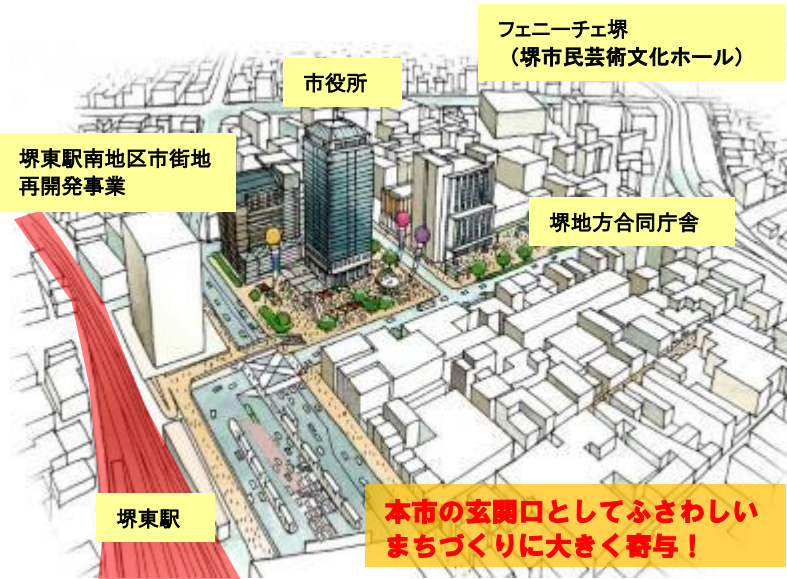
諏訪ノ森旧駅舎 試験活用開始

事業費の安定的な確保が不可欠。
国庫補助金の確保が困難となれば、仮線工事及び高架工事の進捗が遅れるため、事業効果の発現時期に影響大。

◆南海高野線連続立体交差事業



【事業区間 L=約 3.0km】



市役所より仁徳天皇陵古墳を望む

平成 29 年度
平成 30～令和 2 年度

令和 3 年度
令和 4 年度

着工準備補助制度へ移行
予備設計（側道、駅前広場等関連事業）、
環境影響評価実施、都市計画素案作成
都市計画決定（8 月予定）、事業認可取得（目標）
詳細設計（鉄道、道路）、用地測量等

◆事業費及び国庫補助額

南海本線 連立	令和 2 年度 連続立体交差費補助	令和 3 年度 連続立体交差費補助	令和 4 年度（見込額） 連続立体交差費補助
事業費	1,940,000 千円	1,500,000 千円	2,800,000 千円
国庫補助額 （要望額）	1,067,000 千円 （1,072,500 千円）	825,000 千円 （825,000 千円）	【要望額】 【1,540,000 千円】

南海高野線 連立	令和 2 年度 連続立体交差費補助	令和 3 年度 連続立体交差費補助	令和 4 年度（見込額） 連続立体交差費補助
事業費	88,000 千円	70,000 千円	167,000 千円
国庫補助額 （要望額）	44,000 千円 （50,000 千円）	35,000 千円 （35,000 千円）	【要望額】 【91,850 千円】

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進課長 宗田 洋 (TEL:072-228-7573)

5 大都市活動を支える下水道事業の推進について



【提案・要望先】国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

○安全・安心なライフラインの確保と将来に向けた快適な暮らしの確保のため、下水道事業(防災・減災、国土強靱化対策)の推進に必要な予算を十分に確保すること。

【現状と課題】

《浸水対策・地震対策のための財源確保》

○浸水・地震対策の対象施設は、施設が膨大で、かつ大規模建設を伴い、長期にわたる事業のため、継続的かつ安定的な財源の確保が必要

- ・近年、気候変動の影響により大雨などが激甚化・頻発化し、浸水被害による市民生活への多大な影響が発生。引き続き、気候変動の影響を考慮した浸水対策が必要。
- ・今後、南海トラフ等巨大地震の発生が切迫し、施設への甚大な被害に加え、感染症との複合災害も懸念される中で、公衆衛生の強化のため、早急な地震対策が必要。

《老朽化対策のための財源確保》

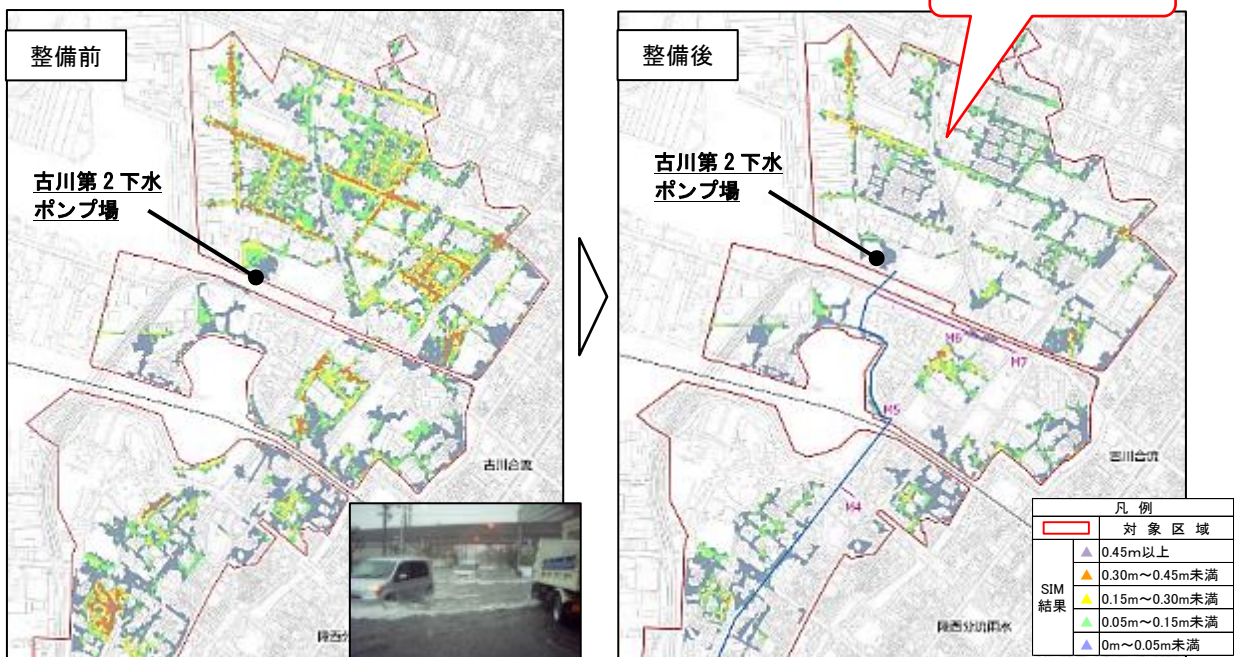
○下水道が担う公共的役割を果たしていくために、必要な財源と適切な支援が必要

- ・高度経済成長期以降に集中的に整備した下水道施設の老朽化が本格化。
- ・今後、適切な国費支援が得られない場合、下水処理の機能停止、公共用水域の水質悪化、道路陥没など、社会経済活動や市民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念。

○浸水対策

- ・浸水実績や浸水シミュレーションから、浸水対策地区を24区に絞込み、対策を推進中。令和元年度末時点において、15地区の浸水対策が完了。

浸水シミュレーションによる浸水区域想定図

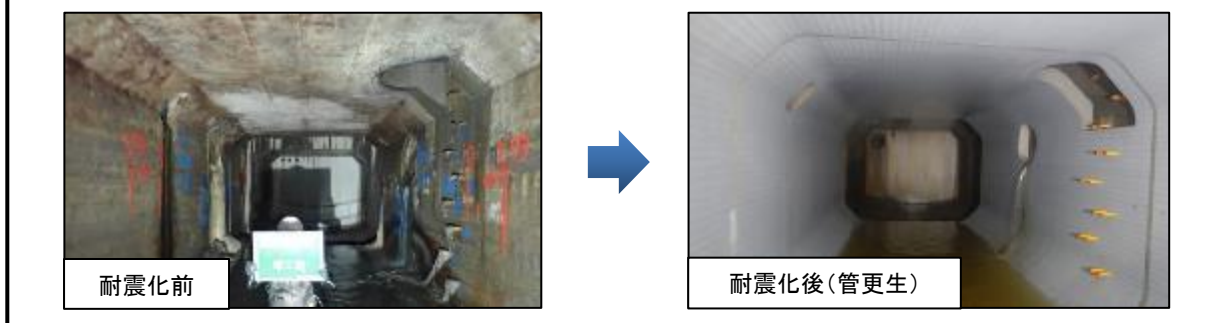


H20. 9. 5 (93mm/h) 浸水状況

○浸水対策：古川第2下水ポンプ場建設工事（集水域 約273ha・揚水量 約2,100m³/min）

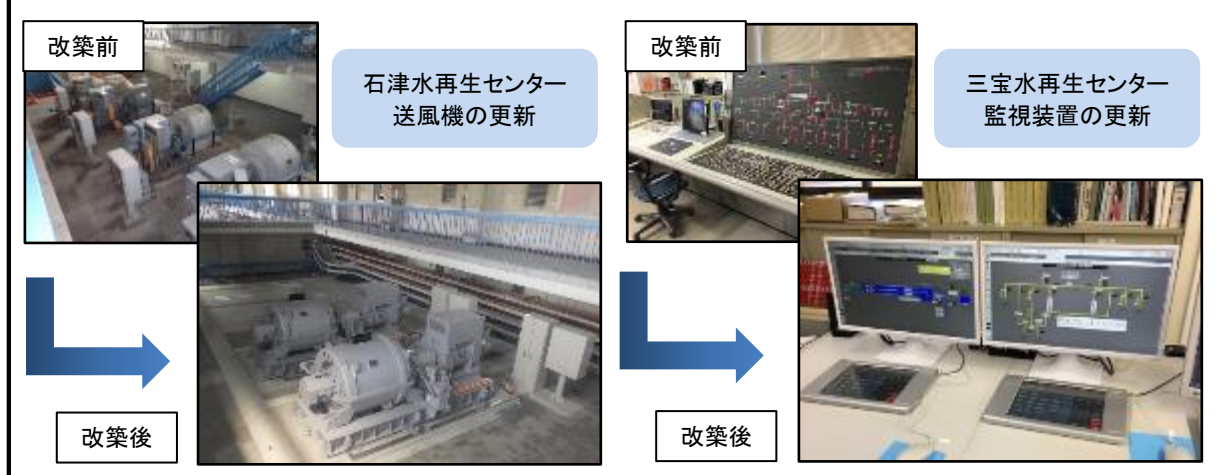


○地震対策：重要な管きよの耐震化工事



○老朽化対策：下水処理場・ポンプ場の経年化状況

⇒ 標準耐用年数超過設備 約5割（令和元年度末）



◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度（見込額）
事業費	12,159,000千円	13,739,600千円	14,226,000千円
国庫補助額 （要望額）	2,807,800千円 （2,807,800千円）	3,263,020千円 （4,044,500千円）	【要望額】 【5,428,000千円】

下水道事業の推進により、
安全・安心なライフラインの確保と将来に向けた快適な暮らしの確保を実現

【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当課長 角野 浩靖（TEL:072-250-9117）

6 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備について



【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

○大規模災害発生時に多量の支援物資の輸送が可能となる耐震強化岸壁(-10m)を早期に整備すること。

【現状と課題】

- 基幹的広域防災拠点のうち、耐震強化岸壁(-10m)の整備が未着手である。市民の安全・安心を確保するために早期整備が必要である。
- 大阪府・大阪市と連携し、ベイエリアの将来像や取組の方向性をとりまとめた「大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン(素案)(令和3年5月)」を踏まえ、堺浜エリアにおける世界をリードする産業拠点と海辺を活かした集客・レクリエーション拠点の形成を図っている。

耐震強化岸壁(-10m)の必要性と効果 <市民の安全・安心の確保>

- 本施設は関西で唯一の海上アクセスが可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要である。
- 多様な船舶の着岸が可能となることで、大規模災害発生時には、多量の支援物資の輸送が可能となり、防災機能の更なる強化が図れる。
- 平常時は港湾荷役のほか、大型観光客船の発着場所として活用することで、人流・物流が生まれ、ベイエリアの活性化に寄与する。

■堺2区基幹的広域防災拠点

<関西で唯一海上アクセス可能な防災拠点>

- 緑地 27.9ha (平成24年4月供用)
- 臨港道路 3.5km (平成21年12月供用)
- 耐震強化岸壁
 - ・水深-7.5m岸壁(延長130m)(平成24年6月供用)
 - ・水深-10m岸壁(延長170m)(要望)



堺泉北港 堺 2 区 基幹的広域防災拠点

- 救援物資の中継・分配機能
被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送・集積・荷さばき・分配等、各種交通基盤のネットワークと連携した救援物資の中継分配機能
- 広域支援部隊の集結地・キャンプ機能
全国から集結する広域支援部隊や救護班、国内外からの NPO・ボランティア等、活動要員の一次集結、野営、連絡等ができるベースキャンプ機能
- 応急復旧用資機材の備蓄機能
当該広域防災拠点の応急復旧用資機材等の備蓄機能
- 海上輸送支援機能
海上を利用した緊急支援物資や人員の搬入・搬出ができる耐震強化岸壁を活用した救援物資等の海上輸送支援機能
- 災害医療支援機能
臨時ヘリポートを活用し、災害拠点病院などと連携した災害時医療の補完・支援機能

《安全・安心の確保》

耐震強化岸壁（-10m）の整備により、災害時に十分な緊急物資を海上輸送する機能を果たすことで、防災緑地の機能が最大限に発揮され、防災機能が向上する。

(参考) 近年の災害時における緊急支援物資等の輸送の例（大型輸送船等の使用）

熊本地震



海上自衛隊の輸送艦による輸送

東日本大震災



内航フェリーを活用した輸送

耐震強化岸壁の平常時利用によるベイエリアの活性化

- 堺 2 区は、令和 2 年 3 月の阪神高速大和川線の開通により、奈良・名古屋方面への高速道路ネットワークが強化され、内陸部と臨海部をあわせた関西の物流拠点としての機能が向上している。
- 当該岸壁の完成により、大型観光客船等の離着岸が可能となり、西日本全体や海外からの新たな人流、物流の誘導が期待できる。
- 産業の活性化や定住・交流人口の増加など、大阪ベイエリア全体の活性化に向け、大阪府、大阪市、堺市の連携のもと、その将来像や取組の方向性等を示す「大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン（素案）」を公表した。ビジョンを踏まえ、ベイエリアの活性化を進める。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 ベイエリア推進担当課長 福知 正高 (TEL:072-228-8033)

■令和4年度 重点要望項目

◆堺の特色ある歴史文化～Legacy～

- 7 都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備の推進について
- 8 自転車利用環境整備の推進について
- 9 歴史的風致維持向上計画の推進について

◆人生100年時代の健康・福祉～Well-being～

- 10 介護保険制度の根幹をなす要介護認定の適正化について

◆将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～

- 11 特区小規模保育事業の受入れ上限引き上げの条件改正について

◆人や企業を惹きつける都市魅力～Attractive～

- 12 堺2区の海域環境改善事業の促進について

◆強くしなやかな都市基盤～Resilient～

- 13 都市計画道路の整備について
- 14 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について
- 15 市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕及び耐震強化事業
- 16 公園施設長寿命化事業の財源確保について
- 17 水道管の耐震化の推進について
- 18 密集市街地整備事業の推進について
- 19 市営住宅建替事業等の円滑な推進について
- 20 大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について
- 21 直轄河川改修の促進について

7 都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備の推進について



【提案・要望先】国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- **都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備を行うために継続的に財源を確保すること。**

【現状と課題】

- 定住性の高いゆとりある快適なまちづくりをめざして、近年では、平成6年度から原池公園事業(17.3ha)を進め、現在、野球場が完成し、その周辺の公園整備も令和3年度で完了予定であるなど、都市基盤整備を行ってきた。
- 社会構造の変化が著しい中、**多様化する市民ニーズに対応し、都市の安全性・利便性などの確保やまちのにぎわいを創出していくため、都市公園整備にかかる継続的な財源の確保が課題**となっている。

【本市での取組内容】

- ① **【天神公園】** 東区は、一人当たりの公園面積が最も少ない地区であるため、喫緊の課題である、市民に安らぎを与える地域コミュニティの場の創出と、災害発生時に市民の安全安心を確保する防災活動拠点の整備を目的に事業を進める。
- ② **【大仙公園】** 当該公園は、令和元年に世界遺産登録された世界最大級陵墓である仁徳天皇陵等に隣接する本市のシンボルパークである。令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「大仙公園エリアへの来訪者数(60万人)」を掲げ、来園者に安心・快適なおもてなし空間を提供するため、世界遺産の拠点に相応しい整備を進める。
- ③ **【泉ヶ丘公園】** まちびらきから50年が経過する泉北ニュータウンが持続発展するため、まちの新たな価値の創造に資する都市公園として整備を進める。



◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度(補正分含)	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	827,000千円	422,000千円	213,200千円
国庫補助額 (要望額)	325,000千円 (369,000千円)	193,000千円 (195,000千円)	【要望額】 【106,600千円】

※令和2年度及び令和3年度は、原池公園事業の金額も含む。

市民の健康で安全・快適な生活の確保をめざし都市公園の整備を確実に進める

【本件に関する連絡先】

建設局 公園緑地整備課長 杉山 剛史 (TEL:072-228-7424)
泉北ニューデザイン推進室参事 野津 恭男 (TEL:072-228-7530)

8 自転車利用環境整備の推進について

【提案・要望先】国土交通省

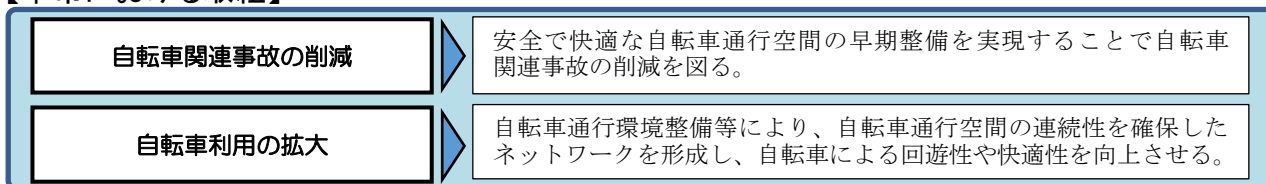
～提案・要望事項～

- **自転車通行空間整備による安全で快適な自転車利用環境の創出に必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画 2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「自転車利用環境の満足度(50.0%)」を掲げ、自転車を活かした都市魅力の向上に取り組んでいる。
- 令和3年4月に「サイクルシティ推進部」に改組したほか、若手職員を中心とした組織横断型プロジェクトチームとして、サイクルシティ推進チームを立ち上げ、健康、スポーツ、伝統産業など様々な分野と連携し、自転車を活かした取組を一体的に進めている。
- 本市で発生する全交通事故の約3割が自転車関連事故であり、**自転車関連事故の削減が喫緊の課題。**
- 本市では、約2割の人が主な交通手段として自転車を利用しているがほぼ横ばいになっており、さらなる自転車利用促進のため安全、快適に自転車利用できる**自転車通行空間の整備**が必要。(令和3年度末予定、整備延長約67km)
- 自転車を活用した広域連携によるまちづくりを推進するため、大阪府泉州地域をつなぐサイクルルートや大和川河川敷を利用したサイクルルートを整備する等、**広域的な自転車ネットワーク形成**が必要。

【本市における取組】



- 令和元年に地方版の自転車活用推進計画を策定。積極的に自転車通行空間整備を進める。

【整備効果】

- 自転車の交通事故の減少(堺市全域)
- 自転車の通行マナーの向上(市道深井73号線)

平成21年 累計整備延長 0 km	自転車関連事故 1,694 件
平成25年 累計整備延長 22 km	自転車関連事故 1,393 件
令和元年 累計整備延長 60 km	自転車関連事故 979 件

※自転車の通行環境を整備することにより自転車事故の削減

- 車道の通行比率の向上
整備前 30% **増加** 整備後 53%
- 車道を逆走する自転車比率の減少
整備前 10% **減少** 整備後 2%



◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度(補正分含)	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	93,200 千円	59,482 千円	55,000 千円
国庫補助額 (要望額)	51,220 千円 (56,500 千円)	32,715 千円 (32,715 千円)	【要望額】 【30,250 千円】

- 自転車活用推進計画を踏まえ、自転車通行空間整備を進める
- 誰もが移動しやすく安全で快適な自転車利用環境の創出には**財源の確保が必要**

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 高田 善裕 (TEL:072-228-0294)

9 歴史的風致維持向上計画の推進について



【提案・要望先】文部科学省・国土交通省

～提案・要望事項～

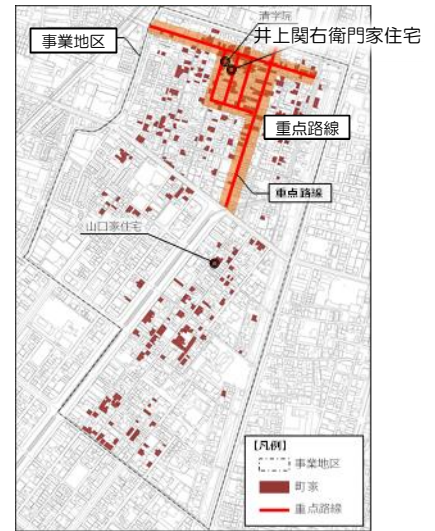
○ **歴史文化資源を活かした豊かで活力ある地域づくりに向けて、堺環濠都市北部地区の歴史まちづくりに必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

- 堺市歴史的風致維持向上計画(平成25年11月認定)に堺環濠都市北部地区における歴史まちづくりの取組を位置付けている。
- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」においても2025年度に達成をめざすKPIに「環濠エリアへの来訪者数(300万人)」を掲げ、**歴史的建造物が残る堺環濠都市北部地区において、町家の修景、道路の美装化・無電柱化など歴史的まちなみの再生を推進している。**
- 貴重な文化財を未来に伝え、観光周遊の拠点としての活用を図るため、**歴史的建造物を活かした魅力あるミュージアム((仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム)の整備が必要**である。



「(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」井上関右衛門家住宅(歴史的風致形成建造物)完成予想パース



堺環濠都市北部地区

	～H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
井上関右衛門家住宅保存整備	設計	保存修理工事				公開・活用 (鉄砲ミュージアム)	
町家等修景	町家等修景			継続的に町家修景を推進 道路の美装化等の検討、実施			

◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	154,429千円	169,978千円	181,258千円
国庫補助額 (要望額)	72,829千円 (109,691千円)	67,189千円 (79,139千円)	【要望額】 【86,379千円】

事業進捗に応じた国庫補助金を確保することにより、町家修景等の周辺整備を図るとともに、令和4年度に井上関右衛門家住宅の保存修理を完了させ、観光周遊の拠点として歴史ストーリーで繋ぐことにより、「環濠エリアの一体感」の実現を図る。

地域に残る歴史文化資源の保存や町家修景等によって歴史的なまちなみを再生し、歴史文化資源を活用することで、新たな魅力と賑わいを創出し、豊かで活力ある地域をめざす

【本件に関する連絡先】

文化観光局 文化財課長 鹿野 吉則 (TEL:072-228-7198)
 建築都市局 都市景観室長 河合 悦二 (TEL:072-228-7432)

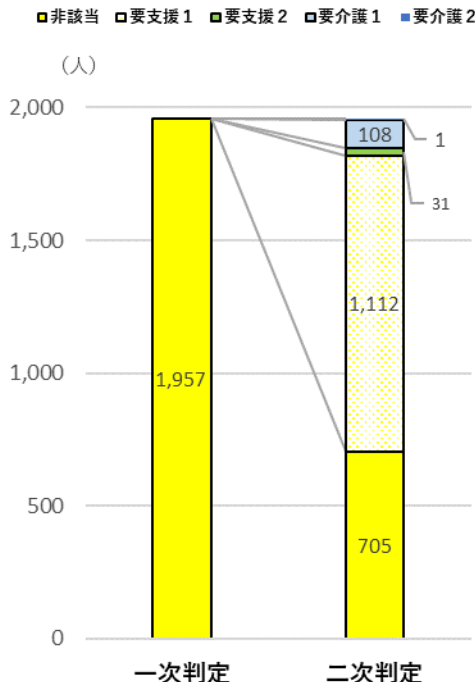
～提案・要望事項～

○ 介護保険料が高騰する中、被保険者の理解を得るために、制度の根幹をなす要介護認定を公平・公正に実施する必要がある。軽度者や認知症の方に対してもより状態像に合致した要介護度が出るよう一次判定の基準の見直しを行うなど介護保険の信頼性を高めるための措置を講ずること。

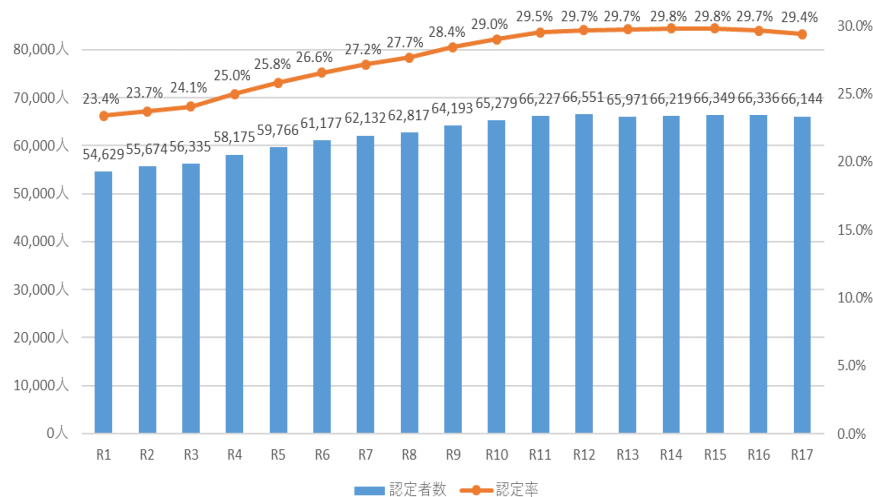
【現状と課題】

- 要介護認定のバラツキや認知症への対応のため、これまでも一次判定基準の見直しが行われてきたが、「えん下」や「ひどい物忘れ」など実際の介護の手間が一次判定に反映されない項目があり、「軽度者の状態を適切に反映していない介護度になる傾向がある」、「状態が変わらないのに介護度が軽くなる」等の意見が寄せられている。
- このことは、要介護認定に対する信頼を損なうことに繋がり、ひいては市政への信頼に関わる問題であると認識している。
- 令和元年度の本市の要介護認定においては、一次判定で非該当に判定された1,957人のうち、1,252人(64.0%)が、二次判定で要介護の認定を受けている。
- 一次判定ソフトの推計では評価できない介護の手間を二次判定に反映し、適切な介護認定を行うため、本市としても、調査票の特記事項や主治医意見書の記載の充実、審査会運営の適正化に取り組んでいるが、一次判定から、より状態像に合致した要介護認定を行うことが課題となっている。

令和元年度 非該当者一次・二次判定比較



要介護認定者数・要介護認定率 推移



令和2年度の要介護認定者数は55,674人、要介護認定率は23.7%であるが、要介護認定率がピークを迎える令和14年度には、要介護認定者数は現在の約1.2倍の66,219人、要介護認定率は29.8%にのぼると推計

より状態像に合致した要介護度が出るよう一次判定基準の見直しを行う必要がある。

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 介護保険課長 岡 康之 (TEL:072-228-7513)

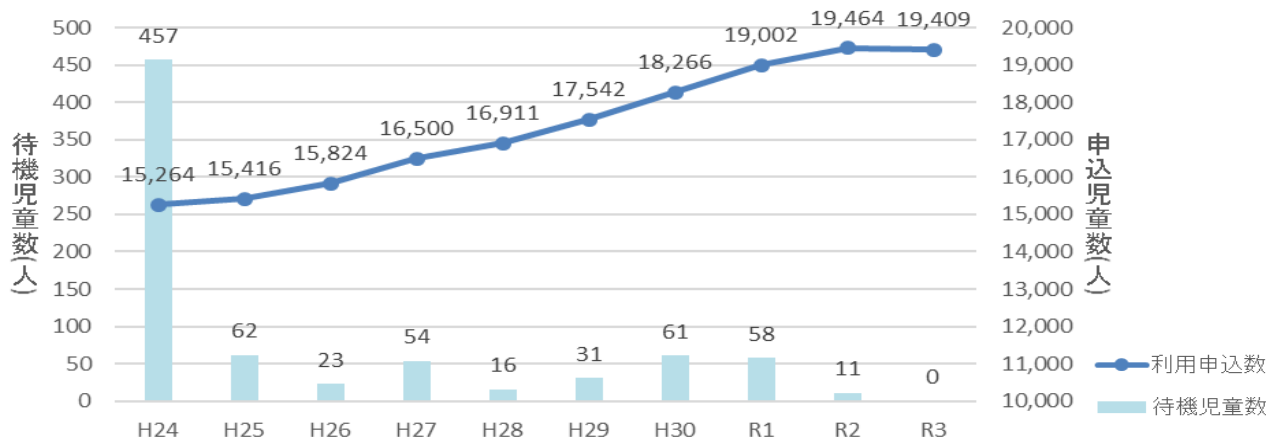
～提案・要望事項～

- 小規模保育事業の「卒園後の受け皿」の役割を担う特区小規模保育事業について、幼稚園と併設していない場合でも、受入れ上限の引き上げが実施できるようにすること。

【現状と課題】

- 令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」において2025年度に達成をめざすKPIに「保育所待機児童数（0人）」を掲げている。
- 待機児童の解消に向けて、保育ニーズが高い0歳～2歳児の受け皿を集中的に確保できる小規模保育事業の整備を進めてきた。
- 加えて、小規模保育事業の「卒園後の受け皿」の整備が急務であるため、平成30年に国家戦略特区の認定を受け、3歳児以上の定員を設定する特区小規模保育事業を実施している。
- 令和3年度からの「新子育て安心プラン」において、幼稚園と併設する小規模保育事業、特区小規模保育事業に限定して、受入れ上限が25名まで引き上げられた。
- 一方、本市の小規模保育事業、特区小規模保育事業は、株式会社等の会社組織が運営するものが大半であり、法令上、学校法人しか設置できない幼稚園との併設が、受入れ上限引き上げの条件となっていることは、本市の実情に沿わないものとなっている。
- 特に、小規模保育事業の「卒園後の受け皿」の整備が課題となる中、特区小規模保育事業における受入れ上限の引き上げを実現し、当該事業の強化を図る必要がある。

◆ 認定こども園や保育所等の利用申込者数と待機児童数の推移



◆ 堺市の小規模保育事業所数、特区小規模保育事業所数の推移

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
小規模	22 か所	28 か所	37 か所	48 か所	59 か所	63 か所
特区小規模	—	—	—	—	4 か所	5 か所

待機児童の解消により、子どもを産み育てやすい環境整備、女性の活躍を推進

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 待機児童対策室長 小川 靖子 (TEL:072-228-0383)

～提案・要望事項～

○ 堺 2 区周辺の海域環境改善に資する事業(北泊地)を推進すること。

【現状と課題】

- 過去に埋立用材として海底土砂を採取した窪地では、貧酸素化が進行し、周辺海域の環境に悪影響を及ぼしている。
- 2040 年に向けた将来像を示す「堺グランドデザイン 2040 (令和 2 年 2 月)」及び大阪府・大阪市と連携し、ベイエリアの将来像や取組の方向性をとりまとめた「大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン (素案) (令和 3 年 5 月)」において、堺浜を重点エリアと位置づけ、海辺を活かしたレクリエーション拠点の形成を図っている。

【海域環境改善事業(北泊地)の必要性と効果】

- 深掘れ海域である北泊地の窪地を修復し、さらに浅場化することで、抜本的な水質改善が期待される。
- 再生されたかつての海辺で癒しと寛ぎを体感でき、多様なアクティビティを楽しめる魅力的な憩いの場を創造し、レクリエーション拠点の形成を図ることができる。

◆防災緑地 (海とのふれあい広場)



◆堺グランドデザイン 2040 (堺浜エリア)



【本件に関する連絡先】

建築都市局 ベイエリア推進担当課長 福知 正高 (TEL:072-228-8033)

～提案・要望事項～

○都市防災機能の強化や安全で快適な道路交通環境の創出を目的とした道路ネットワークの早期形成に最低限必要な予算を確保すること。

【現状と課題】

○道路ネットワークに未整備区間が存在し、道路機能(緊急時の代替道路確保、交通円滑化等)が十分発揮されていない。平常時、災害時を問わない安全かつ円滑な交通を確保するためには基幹となる道路ネットワークの整備が必要。(都市計画道路の整備率 75.2% : 令和3年4月時点)

◆都市計画道路 要望路線

堺市無電柱化推進計画に基づき、広域道路ネットワークを形成する環状軸である南花田鳳西町線や東部の幹線道路となる大阪河内長野線等の都市計画道路について、無電柱化を重点的に推進する。



◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費【無電柱化】	726,000千円	316,000千円	253,000千円
国庫補助額【無電柱化】 (要望額)	399,300千円 (446,930千円)	173,800千円 (180,400千円)	【要望額】 【139,150千円】
事業費【通学路ほか】	1,116,448千円	155,722千円	75,000千円
国庫補助額【通学路ほか】 (要望額)	562,801千円 (563,701千円)	77,861千円 (96,077千円)	【要望額】 【37,500千円】

【本件に関する連絡先】

建設局 道路計画課長 柿本 貴紀 (TEL:072-228-7423)

14 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について



【提案・要望先】総務省・国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 舗装や道路構造物の点検・補修等を確実に実施し、**国土強靱化に資する安全で快適な道路空間の創出と保全を推進するため、十分な財源を確保すること。**
- **公共施設等適正管理推進事業債(以下、公適債)の期限を延長すること。**

【現状と課題】

- 予防保全による道路施設の長寿命化やコスト縮減などを進めるためには、既に事後保全が必要なレベルにある施設を早期に補修する必要がある。
- **老朽化**が進行する施設の早期対応に向けて、点検結果を踏まえ、補修を必要とする道路施設の補修を推進するためには、**十分な財源の確保**が必要である。



全面的にひび割れている舗装



基部が腐食した道路照明灯

種別	要補修箇所 ※2	実施数
道路舗装※1	88km	38km
道路照明灯	1,118基	417基

※1 本市管理道路の内、幹線道路等のみ
※2 要補修箇所は概ね5年毎に行う定期点検の結果により増加する可能性あり

補修実績 令和2年度末時点

- 道路舗装や道路照明灯については、補修を必要とする施設が多数あり、対策を加速させる必要がある。事業推進にあたっては、防災・安全交付金に加え、**公適債を活用して事業を推進しているが、令和3年度までの時限措置となっており、期限の延長が必要。**

◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度(補正分含)	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	420,532千円	246,496千円	508,000千円
国庫補助額 (要望額)	210,266千円 (285,500千円)	123,248千円 (162,000千円)	【要望額】 【254,000千円】

◆公適債事業費

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	742,000千円	648,096千円	661,000千円

計画的な維持管理により、安心安全な道路空間の創出と保全を推進する

【本件に関する連絡先】

建設局 土木監理課長 久保 秀幸 (TEL:072-228-7416)

～提案・要望事項～

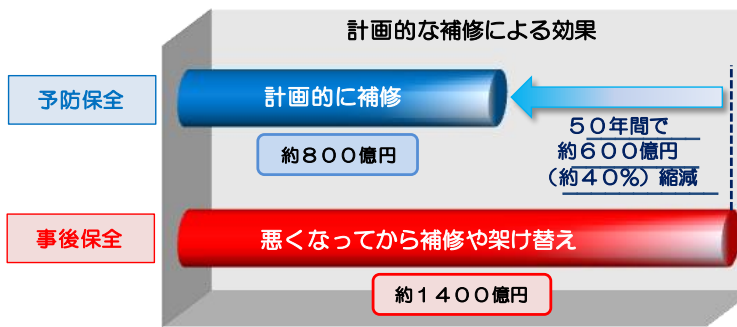
○「安全・安心で災害に強いまちづくり」を目的とした、**橋梁等の長寿命化修繕及び耐震強化事業を推進するために、今後も継続的に財源を確保すること。**

【現状】

○令和3年3月策定した都市運営の基本となる計画である「堺市基本計画 2025」において、2025年度に達成をめざすKPIに「補修が完了した橋梁数(80橋)」「緊急交通路等における橋梁の耐震化率(97%)」を掲げ、重点的に取り組んでいる。

◆橋梁長寿命化修繕事業

○本市が管理する750橋のうち、橋齢50年を超える橋梁が今後20年間で約3割から約9割に急増するため、予防保全型の考えを取り入れた計画的な維持管理を行い、KPIの進捗は令和3年度末で16橋(20%)、令和4年度末で32橋(40%)を目標としている。



橋の健全度を維持
架け替えサイクルが長くなる
大規模補修・社会的影響の減少

◆橋梁耐震強化事業

○橋梁補修工事とともに「緊急交通路を補完する道路等に関する橋梁(210橋)」の耐震強化事業を推進しており、KPIの進捗は令和3年度末で83%(174橋)、令和4年度末で87%(182橋)を目標としている。

【課題】

○市民の命と暮らしを守り、道路交通ネットワーク機能を良好な状態で維持するとともに、**災害に強いまちづくりを推進するため、今後も継続的に財源を確保する必要がある。**

◆事業費及び国庫補助額

	令和2年度(補正分含)	令和3年度	令和4年度(見込額)
事業費	1,332,220千円	1,403,300千円	1,200,000千円
国庫補助額(要望額)	732,721千円 (917,521千円)	771,811千円 (807,950千円)	【要望額】 【660,000千円】

計画的な維持管理及び耐震化の推進により、安全・安心で災害に強いまちづくりを実現

【本件に関する連絡先】

建設局 道路整備課長 金谷 浩也 (TEL:072-228-7095)

～提案・要望事項～

- 緑豊かでうるおいのある良好な都市環境の形成や安全・安心な市民生活の持続的な実現をめざすために、引き続き公園施設長寿命化事業の継続的な財源確保をすること。
- 公共施設等適正管理推進事業債(以下、公適債)の期限を延長すること。

【現状】

- 現在 1,186 公園を管理しており、開設から 30 年を超える公園が約 60%を占め、10 年後には約 76%となるなど急速に公園施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後大幅に増大する。
- 事業費の平準化及びライフサイクルコストの削減を図るため、令和元年度から公園施設長寿命化事業を実施しており、計画的・効率的な公園施設の維持管理の推進により、公園利用者が安全・安心、快適に利用できる環境の実現に向け進めている。
- 令和 2 年度までに休憩施設や遊戯施設、照明施設など 34 施設の公園施設の改築を実施している。
- 令和 3 年度には遊戯施設や照明施設など 30 施設、令和 4 年度には園路や休憩施設、遊戯施設など 50 施設の公園施設の改築を実施する予定であり、特に老朽化が進んでいる遊戯施設の改築を重点的に推進していく。

【劣化が進んだ公園施設】



【課題】

- 老朽化が進行する公園施設の長寿命化事業を推進するため、継続的な財源の確保が必要。
- 交付対象面積要件（2ha 以上）を満たさない公園施設の長寿命化事業を推進するため、公適債の期限延長が必要。

◆事業費及び国庫補助額

	令和 2 年度 (補正分含)	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込額)
事業費	213,000 千円	158,000 千円	320,000 千円
国庫補助額 (要望額)	106,500 千円 (174,000 千円)	79,000 千円 (104,500 千円)	【要望額】 【160,000 千円】

◆公適債事業費 ※2ha 未満の都市公園の公園施設(遊戯施設除く)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込額)
事業費	—	39,000 千円	30,000 千円



**計画的・効率的な公園施設の維持管理の推進により、
子どもから高齢者まで安全・安心、快適に利用できる環境を実現**

【本件に関する連絡先】

建設局 公園監理課長 室谷 直樹 (TEL:072-228-7824)

17 水道管の耐震化の推進について



【提案・要望先】 厚生労働省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- **安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続けるため、老朽管の耐震化の推進に必要な予算を十分に確保すること。**
- **交付金(水道管路緊急改善事業)の採択基準の緩和と対象施設の拡充を図ること。**

【現状と課題】

○基盤強化の方針に基づき、計画的な更新（耐震化）を実施している。

基幹管路の更新 年2%約4 km

配水支管の更新 年1%約22 km



全管路の耐震化まで64年

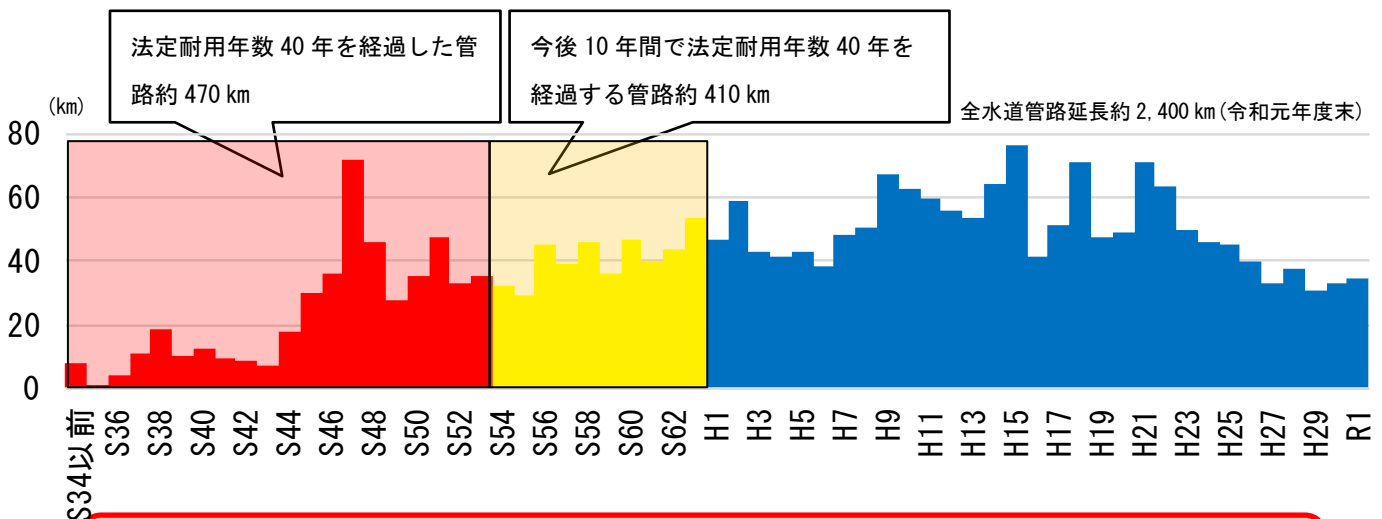
事業費総額 約3,000億円

○更新需要の増加や歩掛改定、大都市補正の適用による工事費が増加する一方、料金収入の減収により、財源のすべてを水道事業者の負担で賄うことは極めて困難な状況である。

○アセットマネジメント計画の策定など経営強化に取り組むことで、現状の水道料金水準を維持しながら計画的に耐震化を実施しているが、水道料金や企業債残高の要件により交付金の対象外となっている。

○なお、令和3年3月策定した都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」においても、KPIに「水道管路の耐震化率」を掲げ、2025年度（令和7年度）に33.8%の達成をめざし、耐震化を推進している（令和元年度末：27.6%）。

◆ 布設年度ごとの水道管路延長(令和元年度末)



交付金（水道管路緊急改善事業）の採択基準の緩和と対象施設の拡充

○水道料金や企業債残高に関する採択基準の緩和

○基幹管路以外の管路へも対象施設を拡充

耐震化を推進することで安全・安心な水道水の供給を実現

【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画室 事業マネジメント担当課長 角野 浩靖 (TEL:072-250-9117)

18 密集市街地整備事業の推進について



【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

○ **住宅市街地総合整備事業(密集型)に必要な財源を継続的に確保すること。**

【現状と課題】

- 老朽住宅が密集し、公共施設が不足する密集市街地は、住環境上及び防災上の課題を抱えている。近い未来、南海トラフ地震や上町断層帯地震が高い確率で発生すると想定されており、さらに糸魚川市における大規模火災の事例（平成 28 年 12 月）を見ても、密集市街地の早期改善を図る必要がある。
- 本市の新湊地区における「地震時等に著しく危険な密集市街地」は、平成 24 年 10 月時点で 54ha あったが、主要生活道路の整備等の事業進捗により、令和 3 年 3 月時点では 18ha まで減少した。引き続き、**同地区における密集市街地解消に向けて、着実に取組を推進するため、財源を確保する必要**がある。

■堺市国土強靱化地域計画も踏まえた防災性の向上と住環境改善に向けた取組

【令和4年度実施予定事業】

① 主要生活道路の整備

主要生活道路の新設整備により、ネットワークを確保する。

② 老朽木造住宅の建替支援

老朽木造住宅の建替えや除却に要する費用の一部を補助することにより建替えを支援する。

③ 避難路の確保

不足する東西方向の避難路を確保するとともに、老朽木造住宅等の建て詰まりを解消する。



◆事業費及び国庫補助額

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度(見込額)
事業費	49,981 千円	32,400 千円	283,600 千円
国庫補助額 (要望額)	25,814 千円 (25,761 千円)	16,186 千円 (16,200 千円)	【要望額】 【141,800 千円】

【密集市街地の早期改善の効果】

○地震時等において、延焼拡大による大規模な火災の可能性、避難経路の喪失の可能性を低減し、生命・財産の安全性を確保

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備担当課長 今上 剛 (TEL:072-228-7425)



【提案・要望先】国土交通省

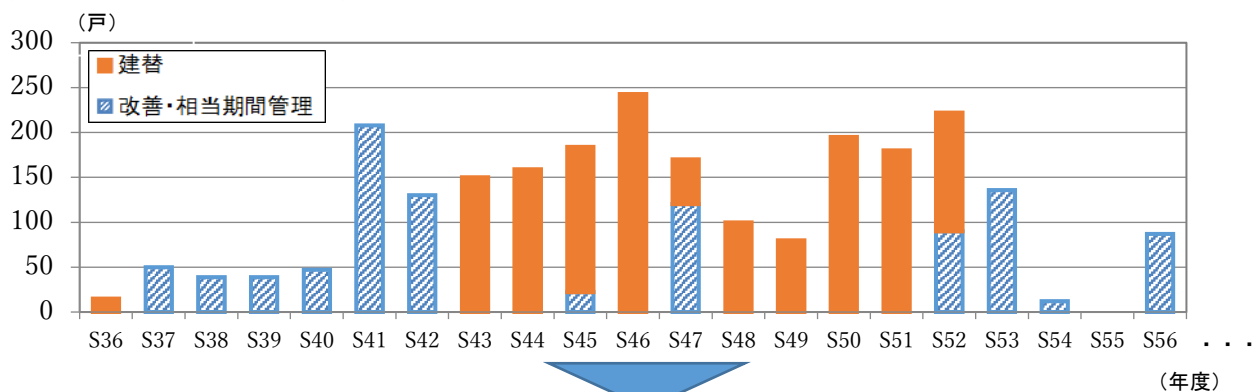
～提案・要望事項～

○ **市営住宅建替事業等の推進に必要な予算を確保すること。**

【現状と課題】

- 本市では、約 6,000 戸の市営住宅のうち、多くは昭和 40 年代に建設された耐火構造の住宅であり、これらが一斉に更新時期を迎える。
- 現在事業中の建替対象戸数約 2,200 戸のうち 452 戸の建替等を完了している。今後、残り約 1,700 戸を、平準化を図りながら計画的に事業を進めるためには、事業進捗に応じた国の予算の確保が重要である。
- 建替事業は、移転等入居者への負担を伴い、長期間にわたる事業であることから、安定的な財源の確保が必須である。

◆建設年度別の市営住宅数



現在、全市営住宅の約 25%が建替対象であり、さらに今後、老朽化した住宅が一斉に更新時期を迎え、事業量の急増が予想される

計画的な事業の推進には、事業進捗に応じた国の予算確保が必要

◆現在事業中の事業概要

- 協和町・大仙西町住宅建替事業 — 対象戸数：1,334 戸、総事業費：約 223 億円
- 万崎住宅建替事業 — 対象戸数：600 戸、総事業費：約 133 億円
- 他 3 団地建替事業 — 対象戸数：246 戸、総事業費：約 51 億円

◆事業費及び国庫補助額

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度(見込額)
事業費	2,647,197 千円	3,495,075 千円	4,499,040 千円
国庫補助額 (要望額)	744,308 千円 (1,115,975 千円)	1,193,853 千円 (1,317,377 千円)	【要望額】 【2,070,463 千円】

【本件に関する連絡先】

- 建築都市局 住宅まちづくり課長 高坂 弘文 (TEL:072-228-8215)
- 建築都市局 大仙西地区整備室長 森下 茂 (TEL:072-228-7592)

20 大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について

【提案・要望先】総務省・国土交通省

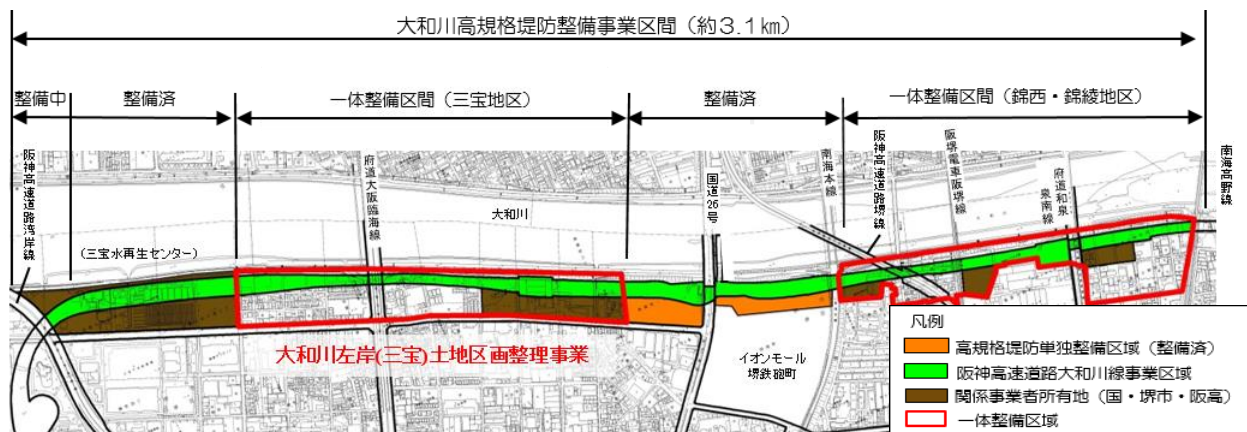
～提案・要望事項～

- 大和川の治水安全度の向上を図るため、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備に必要な財源を引き続き確保すること。
- 高規格堤防整備事業に伴い高規格堤防特別区域内に従前権利者が新築する家屋の固定資産税及び不動産取得税に係る軽減措置を継続すること。

【現状と課題】

- 三宝地区において UR 都市機構が施行中の土地区画整理事業は、令和元年度から令和 6 年度まで、物件移転補償費などの事業費が集中する予定であり、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の費用について、各年度の十分な予算確保が必要である。今後、事業化予定の錦西・錦陵地区においても、より一層国と連携して、協議・調整を進める必要がある。
- 高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等の円滑な推進には、区域内の権利者との合意形成が不可欠であるため、令和 4 年 3 月末に期限を迎える、高規格堤防特別区域内に再移転した従前権利者が新築する家屋の固定資産税及び不動産取得税に係る軽減措置の継続が必要である。

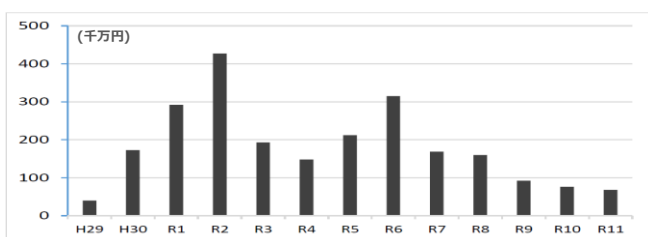
◆事業区間



◆大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業等(三宝地区)の一体整備事業スケジュール

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		●事業着手											●換地処分●
土地区画整理事業等 移転補償			●仮換地指定	●仮換地指定 (2回目)									
宅地整備				●土地の一部引渡し									

◆土地区画整理事業(三宝地区)等資金計画



(出典)大和川左岸(三宝)土地区画整理事業 事業計画書(実績等加筆)

◆事業実施によるストック効果



大和川の整備イメージ図

高規格堤防整備事業と土地区画整理事業を一体的に実施することで、大和川に面した良好なまちづくりの展開が期待される。

【本件に関する連絡先】

建築都市局 高規格堤防推進室長 名越 賢治 (TEL:072-275-5004)

～提案・要望事項～

- **大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るため、河口部における河道断面を確保し、流下能力の向上に資する河道掘削の推進に取り組むこと。**

【現状と課題】

- 令和2年度に土砂動態のモニタリング、令和3年度に維持掘削（26,500 m³）を国において実施。
- 大和川の河口部では、土砂が堆積傾向であることを踏まえ、土砂動態をモニタリングしながら、流下能力の向上及び安定的な確保のため、継続した河道掘削を推進することが必要。

◆大和川の河川改修（河口部掘削）

これまでの事業経過

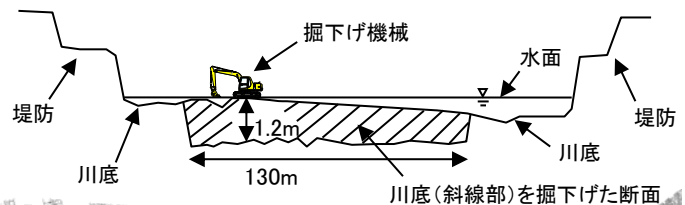
大和川河川事務所が、戦後最大の洪水（昭和57年8月）を起こした流量でも洪水を発生させないために、平成11年度より河口部から河道掘削を実施し、平成25年度に完了。平成28年度より土砂動態のモニタリングを実施。
（平成11～25年度で累計約200万m³を掘削）

近年、気候変動などの影響により大規模自然災害が頻繁に発生している。令和2年7月の熊本県を中心とした豪雨により球磨川等多数の河川が氾濫した。大和川流域では、平成29年10月の台風21号において、長期間にわたる記録的な大雨により、遠里小野の水位観測所で、昭和57年8月以降初めて計画高水位を超過し、大阪府柏原市、奈良県王寺町、三郷町で溢水による家屋浸水等が発生した。

今後も大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るため、引き続き河口部の流下能力の向上及び安定的な確保に資する河道掘削などを推進することが必要。

治水安全度が向上し、市民の安全・安心が確保され、良好なまちづくりや沿岸部への企業の進出などの展開が期待される。

◆大和川の断面（阪堺大橋 下流側）

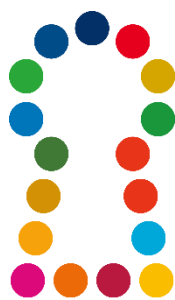


◆河口部掘削実施状況



【本件に関する連絡先】

建設局 河川水路課長 尾崎 元 (TEL:072-228-7418)



SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

堺市 市長公室 政策企画部

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7517

FAX : 072-222-9694

HP : <https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 : 1-C1-21-0144